

給水装置工事施行要領

令和 7 年 1 0 月

登米市上下水道部

目 次

第一章 総則

1	目的及び趣旨	・ ・ ・ ・ ・	1
2	用語の定義	・ ・ ・ ・ ・	1
3	給水装置の種類	・ ・ ・ ・ ・	3
4	給水装置工事の種類	・ ・ ・ ・ ・	3
5	改造工事と修繕工事の区分	・ ・ ・ ・ ・	4
6	給水装置の構造及び材質	・ ・ ・ ・ ・	4

第二章 給水装置の計画

1	基本計画の概要	・ ・ ・ ・ ・	8
2	基本調査	・ ・ ・ ・ ・	8
3	個人情報の保護	・ ・ ・ ・ ・	9
4	給水方式の決定	・ ・ ・ ・ ・	9
5	直結式給水	・ ・ ・ ・ ・	9
6	受水槽式給水方式	・ ・ ・ ・ ・	9
7	計画使用水量の決定	・ ・ ・ ・ ・	10
8	直結式給水の計画水量	・ ・ ・ ・ ・	10
9	受水槽式給水の計画水量	・ ・ ・ ・ ・	15
10	給水管の口径決定	・ ・ ・ ・ ・	17

第三章 手 続

1	新設工事等の申込	・ ・ ・ ・ ・	23
2	工事の施行	・ ・ ・ ・ ・	23
3	設計審査の方法等	・ ・ ・ ・ ・	23
4	給水装置工事の変更	・ ・ ・ ・ ・	28
5	公路等の掘削	・ ・ ・ ・ ・	29
6	分岐・分岐止の立会い	・ ・ ・ ・ ・	32
7	しゅん工検査	・ ・ ・ ・ ・	33
8	しゅん工図書	・ ・ ・ ・ ・	34
9	竣工検査の方法等	・ ・ ・ ・ ・	34
10	現地検査の方法等	・ ・ ・ ・ ・	35
11	検査項目	・ ・ ・ ・ ・	35
12	修繕工事の諸届	・ ・ ・ ・ ・	37

13	給水装置竣工附図	・ ・ ・ ・	3 8
14	附図情報の修正等	・ ・ ・ ・	4 2
15	その他提出書類	・ ・ ・ ・	4 2

第四章 給水装置用材料

1	給水管および用具の性能基準適例	・ ・ ・ ・	4 3
2	基準適合品の使用	・ ・ ・ ・	4 4
3	性能基準に適合する給水装置用材料	・ ・ ・ ・	4 4
4	給水装置の一部材料の指定等 〈条例第8条〉	・ ・ ・ ・	4 5
5	メーター以降の給水管の種類及び特徴	・ ・ ・ ・	5 3
6	給水用具の種類	・ ・ ・ ・	5 4

第五章 給水装置の施工

第1節 給水管施工基準

1	配管工事	・ ・ ・ ・	5 6
2	分岐から宅地内メーター枡までの施工	・ ・ ・ ・	5 6
3	分岐の制限	・ ・ ・ ・	5 7
4	安全性を考慮した条件	・ ・ ・ ・	5 7
5	分岐の方法等	・ ・ ・ ・	5 7
6	管種別分岐表	・ ・ ・ ・	5 8
7	分岐の方法	・ ・ ・ ・	5 9
8	分岐止めの方法	・ ・ ・ ・	6 1
9	給水管の継手材	・ ・ ・ ・	6 3
10	給水管の埋設深度	・ ・ ・ ・	6 3
11	仕切弁・止水栓の設置	・ ・ ・ ・	6 4
12	メーター設置	・ ・ ・ ・	6 7
13	メーター枡	・ ・ ・ ・	6 9
14	逆止弁	・ ・ ・ ・	6 9

第2節 給水管施工方法

1	メーター上流側配管	・ ・ ・ ・	7 3
2	配管の原則	・ ・ ・ ・	7 3
3	給水管の選択	・ ・ ・ ・	7 3
4	配管方法等	・ ・ ・ ・	7 4
5	擁壁等の障害物等を回避するための配管方法	・ ・ ・ ・	7 5
6	排水装置	・ ・ ・ ・	7 7
7	給水管の撤去指導	・ ・ ・ ・	7 7
8	凍結防止	・ ・ ・ ・	7 8

9	水抜装置	・ ・ ・ ・	7 9
10	ヒーター装置	・ ・ ・ ・	8 2
11	ヘッダー配管	・ ・ ・ ・	8 2
12	建築物基礎貫通部を樹脂管で施工する場合の留意事項	・ ・ ・ ・	8 3
13	電食防止	・ ・ ・ ・	8 3
14	保護工	・ ・ ・ ・	8 3
15	地盤沈下等の対策	・ ・ ・ ・	8 4
16	逆流防止	・ ・ ・ ・	8 5
17	吐水口空間	・ ・ ・ ・	8 6

第3節 土工事

1	一般的事項	・ ・ ・ ・	8 8
2	事前調査	・ ・ ・ ・	8 8
3	掘削	・ ・ ・ ・	8 9
4	埋戻し	・ ・ ・ ・	9 0
5	残土処理	・ ・ ・ ・	9 0
6	仮復旧	・ ・ ・ ・	9 0
7	道路掘削の工事写真	・ ・ ・ ・	9 1
8	舗装本復旧	・ ・ ・ ・	9 1
9	舗装本復旧の工事写真	・ ・ ・ ・	9 1

第4節安全管理

1	事故防止の基本事項	・ ・ ・ ・	9 2
2	交通保安対策	・ ・ ・ ・	9 2

第六章 維持管理

1	維持管理の役割	・ ・ ・ ・	9 4
2	維持管理等の概要	・ ・ ・ ・	9 5
3	給水用具維持管理の仕組み	・ ・ ・ ・	9 6
4	漏水の点検	・ ・ ・ ・	9 7
5	異常現象	・ ・ ・ ・	9 7
6	集合住宅等における災害時等のための給水対策	・ ・ ・ ・	9 9
7	受水槽以下設備の管理	・ ・ ・ ・	9 9
8	貯水槽水道の管理	・ ・ ・ ・	1 0 0
9	品確法と給水装置工事	・ ・ ・ ・	1 0 1
10	瑕疵責任	・ ・ ・ ・	1 0 2

第七章 様式集

- 1 給水装置工事関連 104～129

第八章 資料

- | | | | |
|----|--------------------------------|---|------|
| 1 | 登米市水道事業給水条例 | } | 資料 1 |
| 2 | 登米市水道事業給水条例施行規程 | | |
| 3 | 登米市水道事業指定給水装置工事事業者規程 | } | 資料 2 |
| 4 | 登米市水給水装置工事事業者の違反行為に係る事務処理要綱 | | |
| 5 | 登米市水道事業給水装置台帳附図の開示に関する基準 | } | 資料 3 |
| 6 | 登米市水道事業使用水量の認定及び水道料金等の減免に関する規程 | | |
| 7 | 登米市水道事業加入金の徴収に関する規程 | | |
| 8 | 登米市水道事業給水装置工事手数料の免除に関する要綱 | | |
| 9 | 登米市水道事業配水管の布設基準に関する規程 | | |
| 10 | 登米市水道事業工事負担金の徴収に関する規程 | | |
| 11 | 東北地方太平洋沖地震被害にかかる水道料金等の軽減に関する要綱 | } | 資料 4 |
| 12 | 登米市道路占用規則 | | |